

平成29年度第4回行財政改革推進委員会 資料2

農業分野における県行政の仕組の在り方

- ビジネス経営体育成の現状
- ビジネス経営体の実態調査結果
- ビジネス経営体の実態からみた今後の方向性
- 普及指導員に係る意見への対応
- 試験研究機関に係る意見への対応
- 農地中間管理事業に係る意見への対応

経済産業部

農業局農業戦略課・農業ビジネス課

産業革新局研究開発課

ビジネス経営体育成の現状

ビジネス経営体育成の考え方

<基本方向>

本県農業を将来的に発展させるため、
企業的経営を実践するビジネス経営体
を育成し、ビジネス経営体を核とした
農業構造を構築

【ビジネス経営体の定義】

- 経営継承される永続的経営体（法人）
- 雇用による労働力確保
- 一定規模の販売額（5,000万円以上）
- マーケティングによるサービス・商品提供

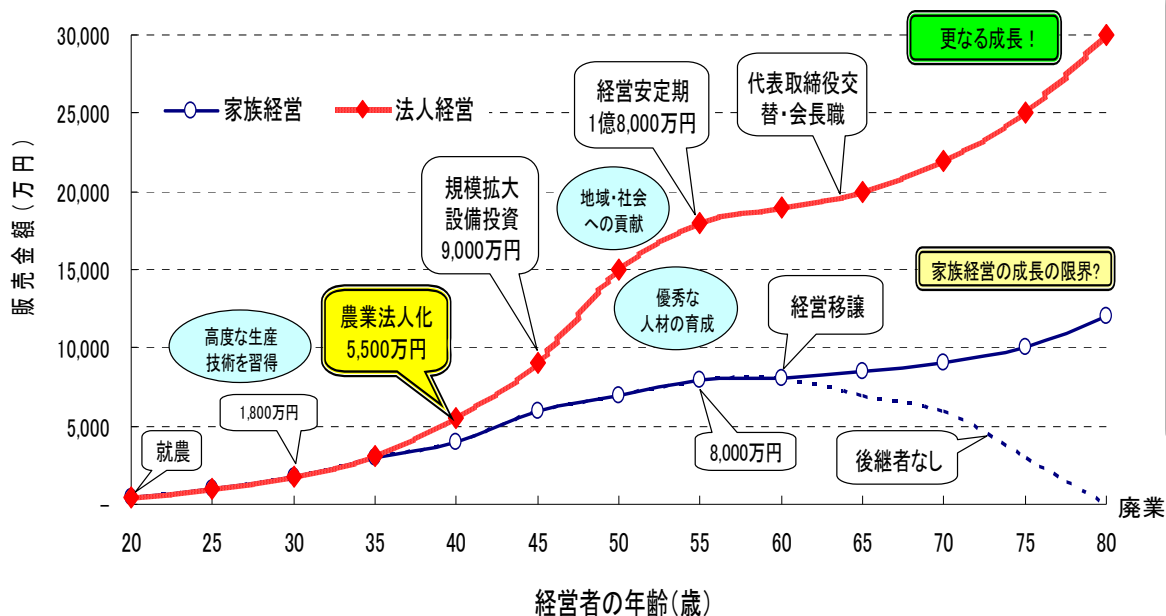
主要施策

3つの視点からビジネス経営体育成を推進

- 人材** ビジネススクール、新規参入支援
- 生産基盤** 農地集積、農地・施設整備支援
- 技術** 新品種・機械の開発・導入

ビジネス経営体の経営発展モデル

県農林技術研究所が3年間で実施した先進事例調査結果から作成



【経営発展モデルから見えること】

- 家族経営では限界、法人化した経営が成長
- 法人化の分岐点は約5,000万円
- 経営が継続的に発展していくためには、
 - ・ 農地集積や設備投資による規模拡大
 - ・ 雇用の導入や人材の育成が必要
- 規模拡大や経営継承、マネジメント強化により、更なる成長が可能

ビジネス経営体の実態調査結果 ①

調査概要

調査対象：ビジネス経営体 383社 回収数180 回収率47.0%

調査方法：調査用紙をビジネス経営体に郵送、回収(平成29年5月～7月)

調査項目：32 (経営品目、経営規模、雇用・求人状況、年間売上高、経営状況、経営課題、経営意向)

経営体の現状

【経営体数】

○経営体数はお茶、野菜、畜産で84%

【売上高と従業者数】

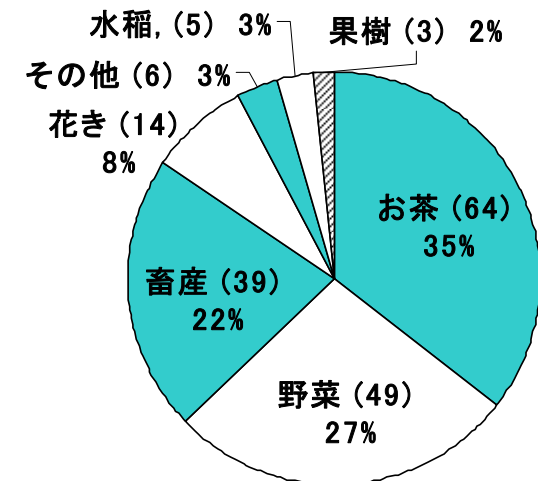
○1法人当たりの年間売上高は2.1億円

○1法人当たりの従業者数は16.3人で、パートが半数

ビジネス経営体の経営規模 (1法人平均)

区分	ビジネス経営体
年間売上高	2億1,073万円
従業者数	16.3人 (役員3.2人、正社員 5.4人、常勤パート7.7人)

経営類型の回答状況



()は経営体数

ビジネス経営体の実態調査結果 ②

売上高や収益性

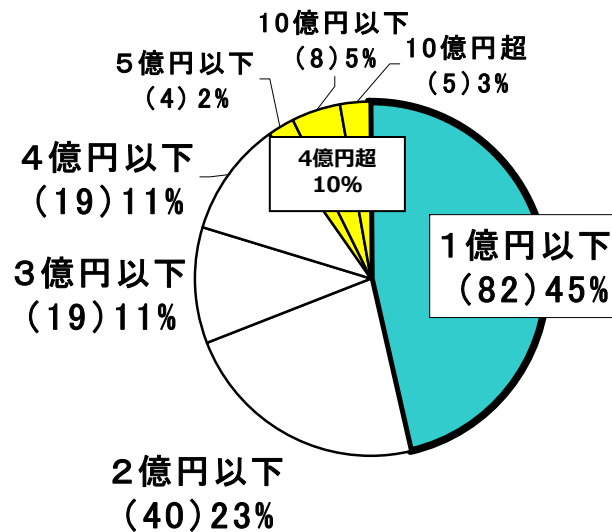
【売上高の分布】

1億円以下が45%、4億円超が10%と二極化

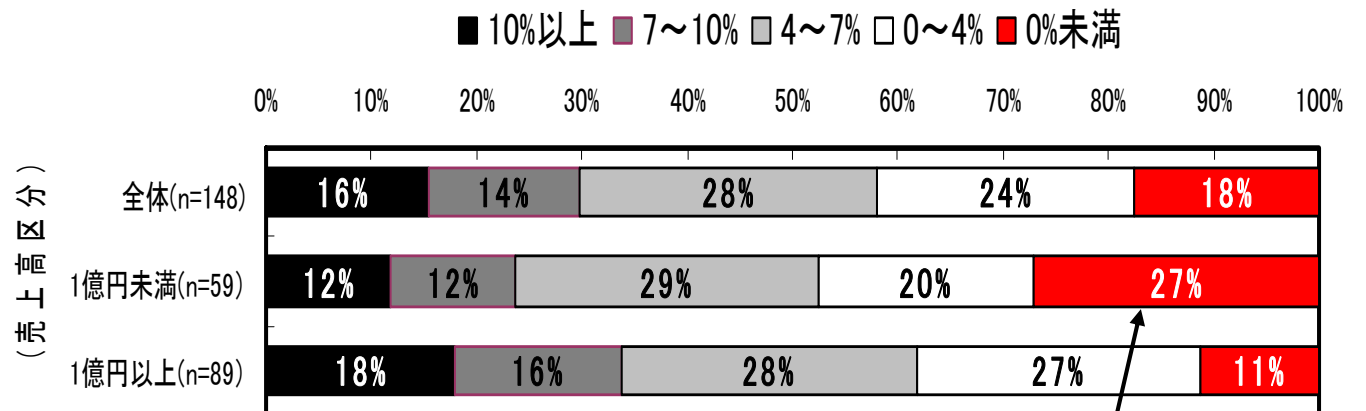
【経常利益率の分布】

- 経常利益率が4%以上の経営が58%と、全体的には利益が確保できている。
- 売上高1億円未満の経営で赤字が27%と、1億円以上の11%に比べて高い。

年間売上高の分布



H28経常利益率



1億円未満で赤字が3割

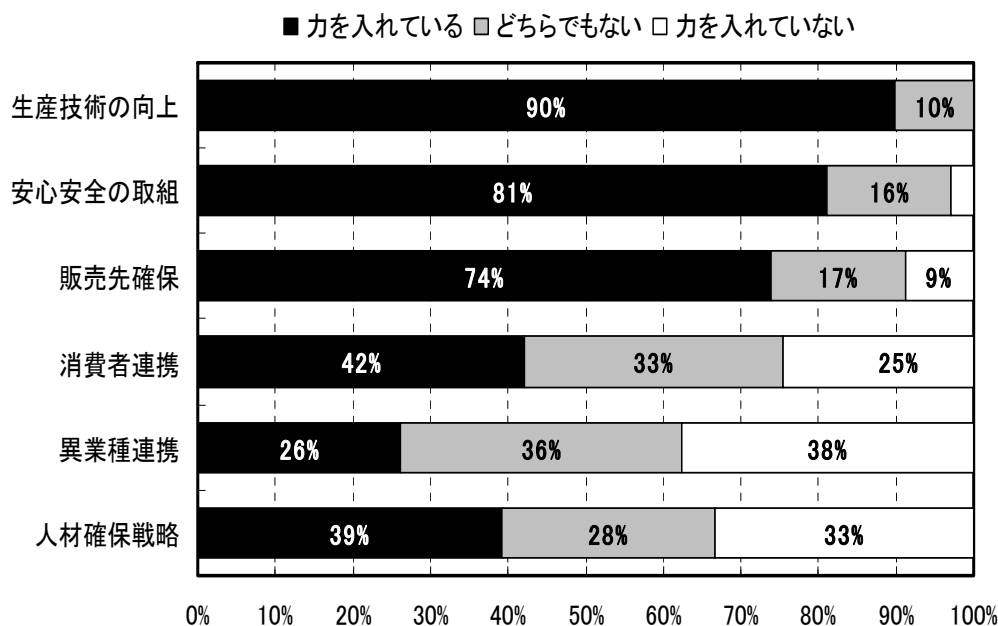
●収益性に劣る1億円以下の経営体の売上高を、2億円レベルまで引き上げることが大きな課題

ビジネス経営体の実態調査結果 ③

売上高 1 億円以下の経営の課題等

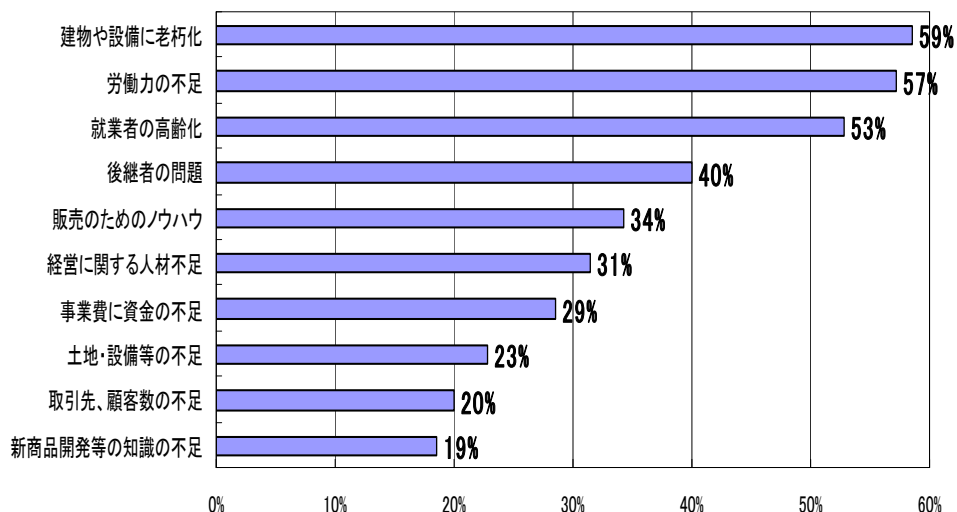
経営の重点分野

○経営で力を入れている分野は、生産技術向上、安心安全の取組、販路確保

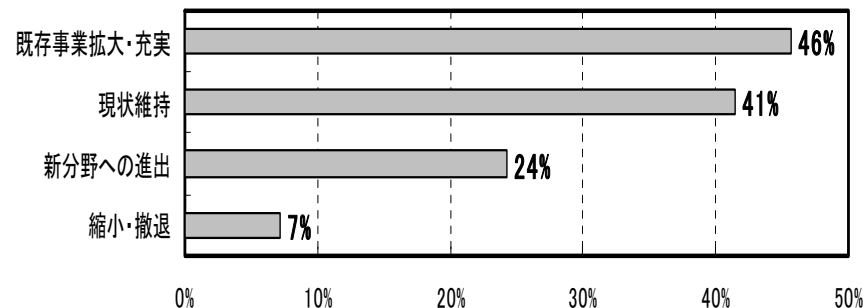


経営の課題や事業構想

○経営課題は、建物や設備の老朽化、労働力や就業者高齢化・後継者問題、販売ノウハウ

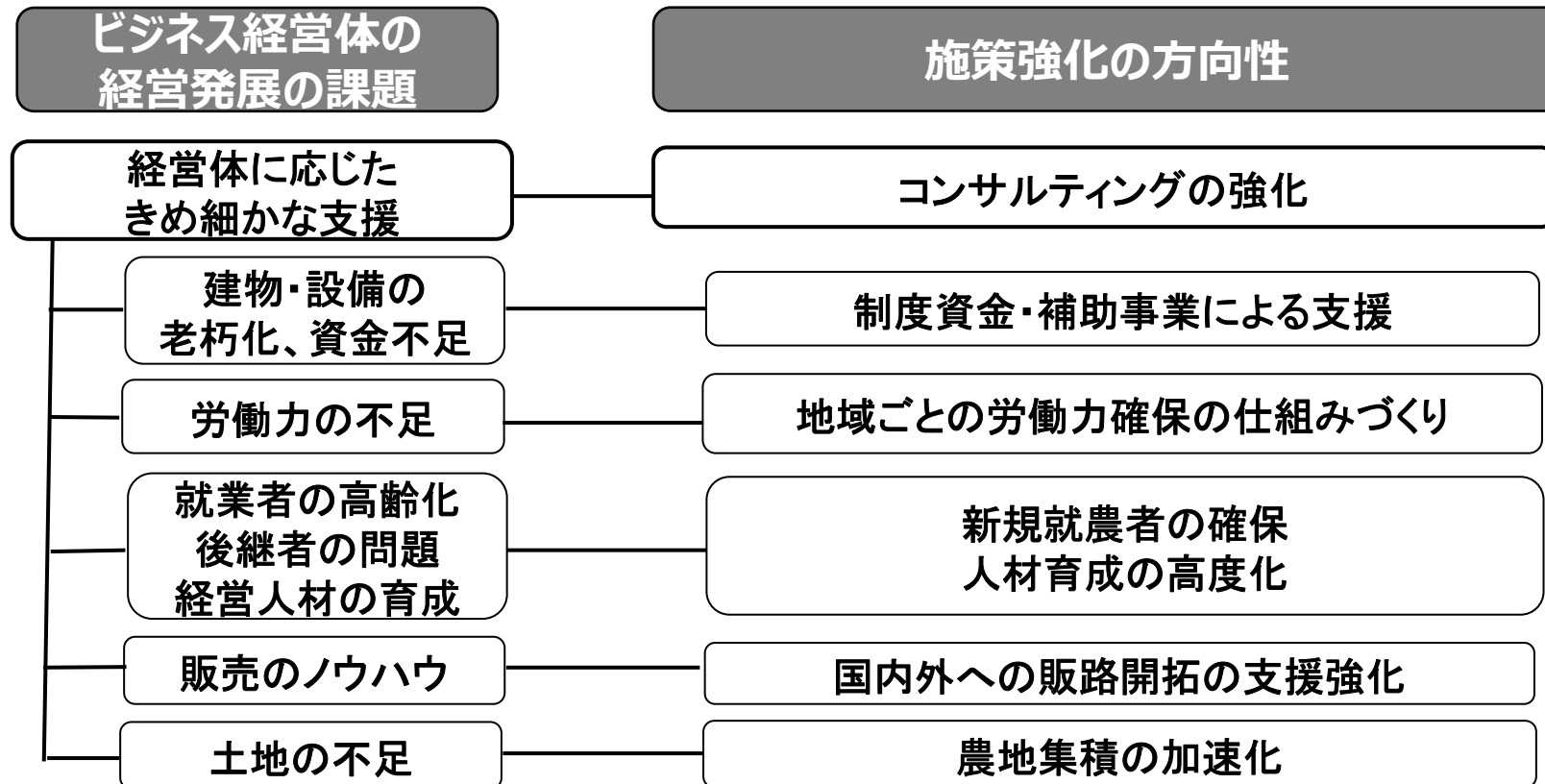


○今後の事業構想は、既存事業の拡大や充実が46%、新分野進出が24%と、経営発展に意欲的



ビジネス経営体の実態から見た今後の方向性

ビジネス経営体の確保・育成に加え、経営体ごとの課題に応じた経営発展支援が必要



今後の対応

ビジネス経営体の実態調査の分析の精度を高め、施策に反映する。

- ①H29年度：未回答の経営体を個別訪問し、経営内容や課題の聞き取りを始めた。
年度末までに、全ての経営体の調査を完了する。
- ②H30年度：経営の詳細を把握するための調査項目の追加や、コンサルティング活動を通じて回収率の向上に努める。

普及指導員に係る意見への対応 ①

意見	対応
<p>オープンイノベーション・マーケットインなどの方向性を踏まえ、専門的な能力を有する外部専門家など、外部資源の活用等の在り方・方向性を再検討すること</p>	<p>○ビジネス経営体等の経営発展をコンサルティング活動により伴走支援する体制を構築 ⇒経営体の課題に応じて、財務・労務管理、6次産業化などの支援には外部専門家を活用し、普及指導員と専門家が連携して支援する</p>
<p>施策の方向性に対応した普及指導員や試験研究機関の役割や業務内容、J A等の民間や市町などとの連携等、あるべき姿を具体的に示すこと</p>	<p>○普及指導員は、農業技術に加え農政全般に精通した行政職員として、農業・農村振興を担う ⇒農地集積や水田のフル活用、I C T等の先端技術の導入などの重点施策に資源を集中投入 ⇒産地の生産振興のうち、J A生産部会の運営支援や個々の組合員の営農指導はJ A営農指導員が担い、県は、農産物の輸出やG A P取得の推進など産地全体の方向性を指導・助言 ⇒鳥獣被害対策、都市農村交流などの農村振興は市町と連携して推進</p>

普及指導員に係る意見への対応 ②

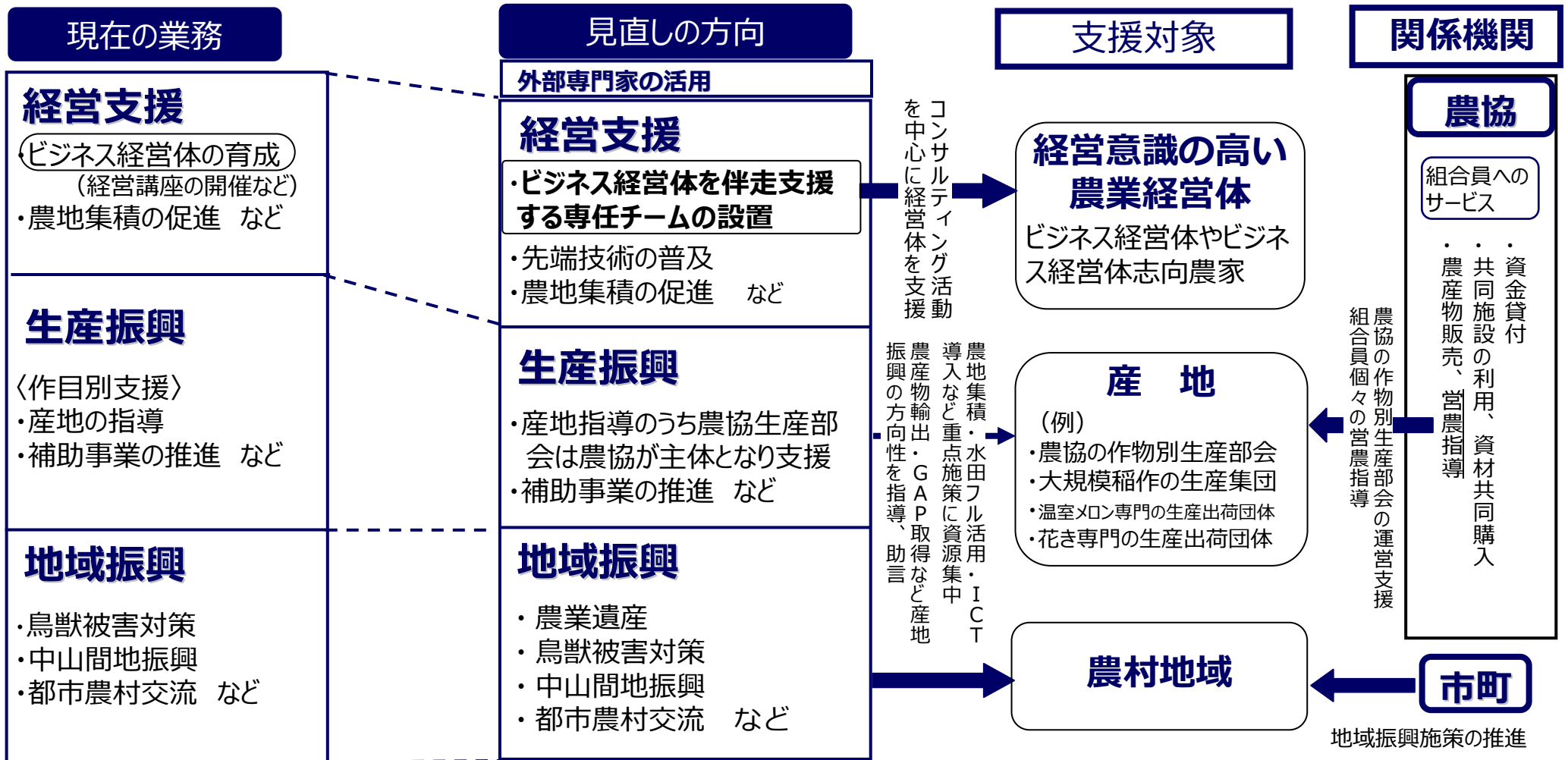
普及指導員の役割

- <県施策を地域の農業・農村に実装>
- 農業技術に加え農政全般に精通した行政職員
 - 農業の生産性革新につなげる先端技術の普及
 - 地域農業のコーディネーター

高度な技術と
広い視野

地域の人や土地を
よく知る

農協
市町



試験研究機関に係る意見への対応 ①

意見	対応
施策の方向性（オープンイノベーション、マーケットインなど）を踏まえ、普及指導員や試験研究機関の役割や業務内容、J A等の民間や市町などとの連携等、 <u>あるべき姿を具体的に示すこと</u>	○今年度末までに「試験研究の基本戦略」を策定、具体的な体制づくりを進める ⇒ <u>基本戦略において、今後の研究所の取組方針などを明確化</u> <ul style="list-style-type: none">● 農・食・健連携のアグリオープンイノベーションの推進● 生産性を革新する省力化技術の開発● マーケットにおける競争力を強化する技術の開発
<u>開発した技術・ノウハウなどの知的財産の活用戦略について検討すること</u>	○ <u>知的財産戦略プロジェクトチームにおいて検討中</u>

試験研究機関に係る意見への対応 ②

農林技術研究所の研究開発に係る取組方針（案）

○農・食・健連携のアグリオープンイノベーションの推進

- ・オープンイノベーション拠点となるAOI-PARCにおける研究開発・技術支援
- ・技術シーズ等を活用した研究開発による事業者支援

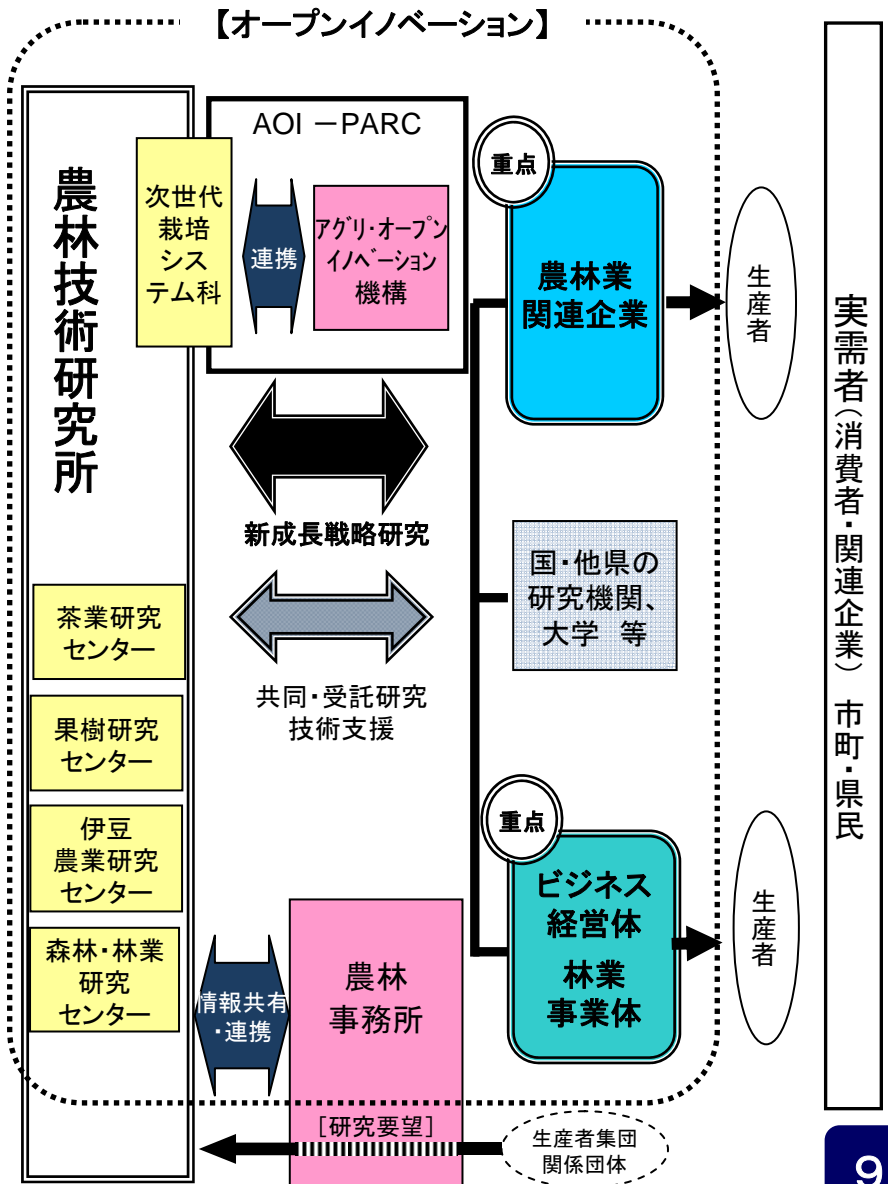
○生産性を革新する省力化技術の開発

- ・移動及び運搬作業を無人化する農業用自律走行ロボットの開発
- ・無人航空機を利用した樹園地の防除・生産管理システムの開発

○マーケットにおける競争力を強化する技術の開発

- ・消費者ニーズに応える野菜や花の新品種の育成
- ・本県農芸品の輸出拡大に向けた品質・鮮度保持技術の開発
- ・茶及び柑橘類の機能性成分増強技術の開発

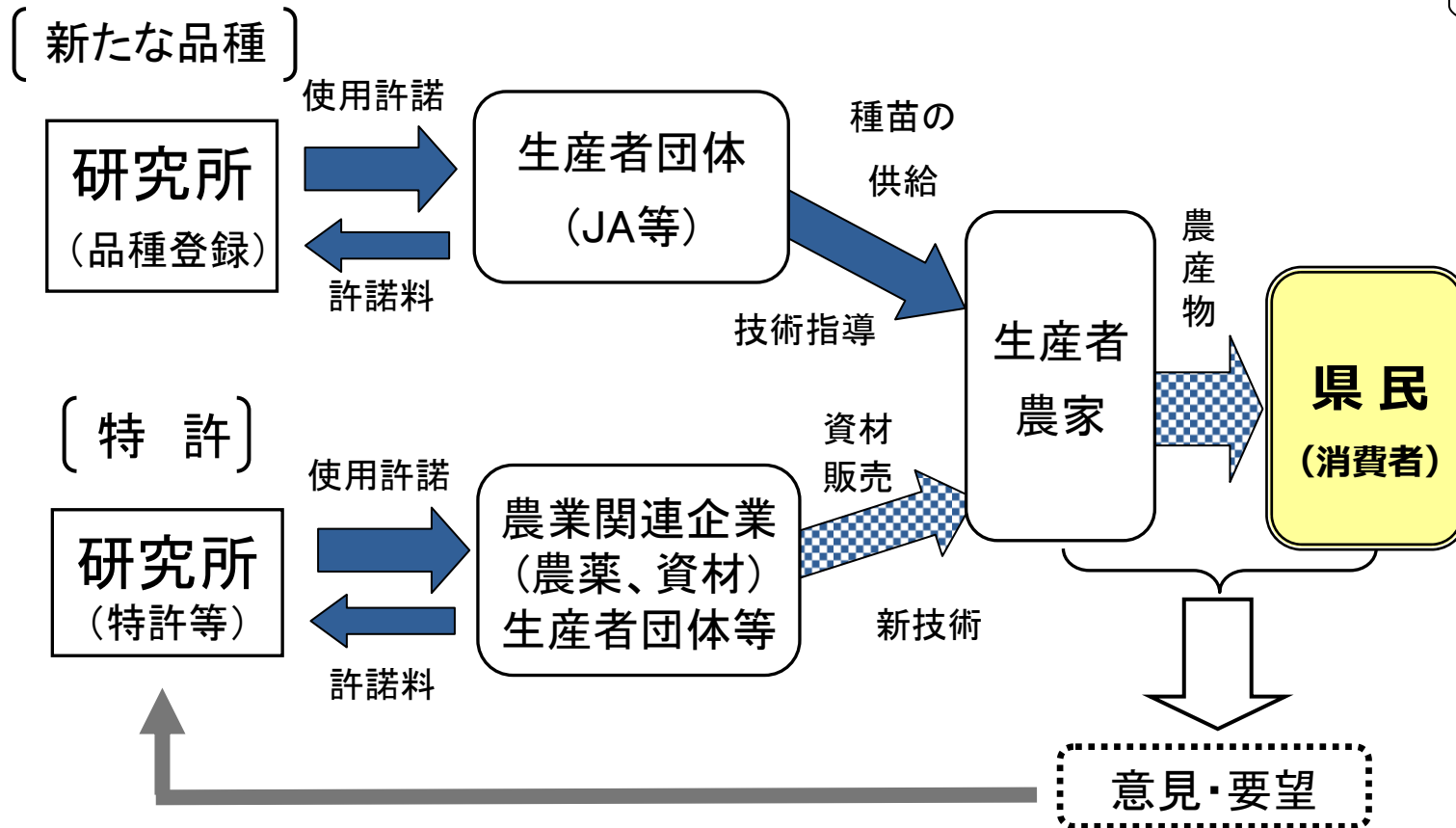
農林技術研究所の研究推進スキーム



試験研究機関に係る意見への対応 ③

知的財産の活用戦略

- ・研究成果である知的財産を保護し、生産者に技術移転
(県内生産に特化した知財の保護 ⇒ いちご「きらび香」)
- ・県民（消費者）・生産者の意見・要望を踏まえ、新たな研究開発につなげる



(事例)

静岡県のブランド品種として
県内生産に特化した知財の
保護

いちご「きらび香」

- ＜国内保護＞〔品種登録〕
- H27.1 出願
 - H27.6 使用許諾開始
(県内苗生産に限定)
 - H29.2 品種登録
- ＜海外戦略＞〔品種登録〕
- H29.5 韓国へ出願完了
 - H29.6 中国へ出願完了
 - H29.9 台湾へ出願提出

試験研究機関に係る意見への対応 ④

知的財産権の状況 (H28)

(29年3月31日現在)

区分	権利数 (出願中含む)	許諾件数 金額	主な効果
品 種	53品種 ・いちご 「紅ほっぺ」「きらび香」 ・水稲「誉富士」 ・茶「つゆひかり」 ・花「マーガレット」等	71件 9,447千円	<ul style="list-style-type: none"> ・「紅ほっぺ」「きらび香」⇒ 本県のいちご産出額108億円（全国3位）のほとんどを占める ・水稲「誉富士」⇒ 本県の27酒蔵のうち26で採用され、全国新酒鑑評会で上位入賞 ・茶「つゆひかり」⇒ 有機栽培に適し、抹茶生産に向くことから栽培面積拡大
特 許	18件 ・新農薬 ・栽培技術 等	5件 545千円	<ul style="list-style-type: none"> ・微生物農薬の開発による環境にやさしい農業の普及に貢献 ・本県の高糖度トマト栽培の普及に貢献

プロジェクトチーム検討項目

- 海外での品種登録（知的財産保護）
- 特許等の取得促進
- 知的財産の一元的な管理・活用

農地中間管理事業に係る意見への対応 ①

意見	対応
<p>ビジネス経営体の育成支援に向けた県の戦略や目標を明らかにした上、ビジネス経営体の発展に資する農地集約を行うこと</p> <p>その際には、新規就農希望者等を排除しない農地集約の実現にも留意すること</p>	<p>○ビジネス経営体の経営発展のため、農地集約を加速化していくことが不可欠</p> <p>【担い手農業者への農地集約面積】 28,404ha (H29.3) ⇒41,000ha (H35目標)</p> <p>【新規就農希望者への配慮】 県内では、各市町において、新規就農希望者を集約先となる担い手に位置づけている</p>
<p>農地集約に要するコストと、農地集約による成果を比較した上で、効果的・効率的に取り組を進めること</p>	<p>○農地集約の実施前に費用対効果を検証した上で、実施する</p>
<p>農地集約の成果を評価するため、ビジネス経営体の生産性がどの程度向上したか、データ把握に努めること</p>	<p>○農地集約を進めるビジネス経営体を対象に、生産性の向上に係るデータ把握に努める</p>

農地中間管理事業に係る意見への対応 ②

費用対効果の検証

$$\frac{\text{効果（生産額増加、営農経費削減額、人件費削減額など）}}{\text{費用（事業費）}} > 1$$

【国が定めた算定方法（全国共通の方法）】

⇒ 実施前に比較：効果が費用を上回ることが前提

集約効果のデータ把握

- (1)対象・・・農地中間管理事業を活用し、集約を行うビジネス経営体
- (2)時期・・・主要農作業時（例：水稻⇒代かき、田植え、収穫、茶⇒防除、収穫）
- (3)方法・・・集約前、集約後の作業時間や移動時間を記録し、削減効果を検証

農業の成長産業化に向けた農業行政の仕組の在り方

目指す姿

農業者の減少や高齢化が進行する中、ビジネス経営体などが本県農業生産の過半を占める、持続可能な生産構造を構築する。

施策の方向

雇用によって労働力を確保し、マーケットインの発想に基づき、企業経営を展開するビジネス経営体の育成を強化する。

農業行政の仕組

県として取り組むべきことを明確にし、必要不可欠な施策に資源を集中投入する仕組とする。

